

市の将来像実現に向け、まちづくりに取り組みます

西脇市では、将来に向けたまちづくりの指針となる「西脇市総合計画・後期基本計画」を策定しました。

総合計画は、市のあらゆる事業や個別の計画の基礎となる最も上位の計画です。

今回策定した後期基本計画は、平成24年度で終了する前期基本計画の取組状況や社会経済環境の変化を踏まえ、平成25年度から平成30年度までの6年間を計画期間とします。

計画の策定に当たっては、大学教授や市民で構成する総合計画審議会で協議を重ねるとともに、アンケートを通じて多くの市民の皆さんからご意見をいただきました。市は今後、この計画に基づき、市民の皆さんが住んでよかったと実感できるまちづくりに取り組んでいきます。

▼問合せ 企画政策課
(市役所内線2206)
kikaku@city.nishiwakihyogo.jp

後期基本計画が掲げる将来像

前期基本計画に引き続き、この計画で実現したいまちの姿(将来像)は「いのちいきいき 自然さらさら 共生のまち にしわき」です。これは、西脇市が持つ豊かな自然環境との調和を図りながら、連帯感と安心感がある地域社会の中で、市民の皆さんがいそいそと活動し、心の豊かさが実感できるまちを目指すものです。

将来像の実現に向けては、行政だけでなく、市民の皆さんや事業者など多様な主体が協力・連携して、まちづくりに取り組んでいくこととされています。

■計画の構成と期間

総合計画は、次の3つの層で構成しています。

構成	内容	計画期間
基本構想	西脇市の目指す姿を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示しています。	平成19～30年度(12年間)
基本計画	基本構想の実現に向け、まちづくりの進め方・展開方針を8つの分野にわけて示しています。基本構想の期間を前期・後期に分けて策定します。	前期 平成19～24年度 後期 平成25～30年度(各6年間)
行動計画	基本計画で示した施策について、事業・取組の具体的な内容を取りまとめています。	3年間 毎年見直し

今回はこの後期の計画を策定



■西脇市総合計画・後期基本計画

市ホームページ「市政」の「市の施策・計画等」に掲載しており、ダウンロードできます。また、西脇市図書館などでも閲覧することができます。

1 「地域を支える人づくり」プロジェクト ～ 多様な世代が活躍できる定住環境の創造 ～

- 具体的な取組例
- 茜が丘複合施設の整備と施設機能を活用した事業展開
 - 子どもたちの学力定着・人間力を養成する事業の強化
 - 土の活動・風の活動(地域課題の解決に向けた市民活動)の支援

2 「活力ある経済を生み出す基盤づくり」プロジェクト ～ 新たな価値の創造による地産地消・地産外消の促進 ～

- 具体的な方向性
- 総合的な産業振興・経済活性化を図る地域戦略ビジョンの策定
 - 農工商連携・6次産業化(第1次・第2次・第3次産業の融合)の推進
 - 地元企業・事業者の新たな取組・連携の支援
 - 太陽光など再生可能エネルギーの地産地消の推進

3 「訪れてみたいまちづくり」プロジェクト ～ 交流人口の拡大によるにぎわいの創出 ～

- 具体的な方向性
- 体験型・交流型観光メニューの開発・提供
 - 定住自立圏など広域観光の連携・観光圏の形成
 - SNS※など情報通信技術を活用した情報発信

※SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと。

まちづくりの重点プロジェクト

後期基本計画では、右のように3つの「まちづくりの重点プロジェクト」を定めています。人口減少や地域経済の縮小など、西脇市を取り巻く環境

は厳しさを増していますが、まちの未来への成長戦略として取り組んでいくテーマを選定しました。「何もしなければ停滞する」との認識を持ち、テーマに沿った積極的な都市経営を新たに展開していきます。

■「まちづくり指標」の事例

指標	現状値	平成30年度における方向性
困った時に、身近に相談できる人がいる市民の割合	71.2%	➔
市内の就業者数	19,433人	➔
学校園の耐震化率	74.1%	➔
1人1日当たりのごみ排出量	808g	➔
市政に関心を持つ市民の割合	68.1%	➔

8つの分野でまちづくりを展開します

市の将来像を実現するため、下のように8つの分野ごとに政策を示しています。また、政策の進み具合を把握するため、右のような「まちづくり指標」を設定しています。

①ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち

市民一人ひとりが、お互いにやさしさと思いやりの気持ちを持って、地域ぐるみで助け合い、支え合うまちにしていきます。

主な取組事業/西脇病院の救急・高度医療体制の整備、介護施設の整備・設備の更新など

②産業が元気!活力とにぎわいあふれるまち

地域の発展を支えてきた地場産業や商業が活性化し、さらには幅広い産業が創出されることにより、就労環境と所得の安定を図り、安心して働き続けられるまちにしていきます。

主な取組事業/「にしわき上比延工場公園」における企業誘致、自然にやさしい農業の推進など

③こころ豊かな人が育ち、いきいきと活躍できるまち

学校・家庭・地域社会・行政が連携し、子どもたちが安心して学習できる環境が形成され、確かな学力と豊かな人間性など生きる力を培うことができるまちにしていきます。

主な取組事業/学校園施設の耐震補強、茜が丘複合施設(図書館・子育て支援施設)の整備など

④暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち

災害に強く、犯罪などの事件や事故が起こりにくい、安全・安心を実感できるまちにしていきます。

主な取組事業/消防車両・消防資機材の更新・整備、浸水対策(雨水幹線整備等)の推進など

⑤快適な暮らしを支える生活基盤が充実したまち

定住地・産業拠点としての魅力が高まる社会基盤が整い、快適な住環境が創出され、住みやすさやすらぎが実感できるまちにしていきます。

主な取組事業/国道175号・427号の整備の促進、住宅耐震化・リフォームの支援など

⑥持続可能な循環型社会を築き、人と自然が共生するまち

利便性の高い暮らしと調和した、環境への負荷が少ない自立・循環型システムが構築されたまちにしていきます。

主な取組事業/公共施設への再生エネルギー設備の導入、環境学習体験事業など

⑦多様な主体による地域自治が確立したまち

地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの責任と役割分担を認識し、ともに考え、行動する自治体制が構築されているまちにいきます。

主な取組事業/まちかどミーティングの実施、地域自治組織体制の検討・構築など

⑧時代に対応した行政経営が確立したまち

限られた経営資源の下、職員の能力を最大限に発揮できる組織運営と持続可能な財政運営により、効果的・効率的な行政経営が行われるまちにいきます。

主な取組事業/行政経営システムの推進・見直し、市税滞納者の徴収強化など

計画の推進に向けて…

後期基本計画に基づき、市では向こう3年間の具体的な事業など示した「行動計画」を策定し、まちづくりを進めていきます。事業の実施後は、自己検証を行うとともに、「まちづくり市民アンケート」を毎年実施し、市民の皆さんの意見と評価をお聞きします。また、計画の進行管理を行う市民会議を設置し、市民アンケートの調査結果とともに、意見の適切な反映に努めます。

